

# 経営の健全化のための計画 の履行状況に関する報告書

平成20年7月

株式会社あおぞら銀行

## 【 目次 】

	ページ
(概要) 経営の概況	1
1. 20/3 月期決算の概況	2
2. 経営健全化計画の履行状況	
(1) 業務再構築等の進捗状況	4
(2) 経営合理化の進捗状況	8
(3) 不良債権処理の進捗状況	9
(4) 国内向け貸出の進捗状況	10
(5) 配当政策の状況及び今後の考え方	11
(6) 平成 20 年 3 月期当期利益及び業務純益 R O E の 3 割以上未達の対応	12
(7) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況	14
 (図表)	
1. 収益動向及び計画	15
2. 自己資本比率の推移	18
5. 部門別純収益動向	20
6. リストラの推移及び計画	21
7. 子会社・関連会社一覧	22
8. 経営諸会議・委員会の状況	23
9. 担当業務別役員名一覧	27
10. 貸出金の推移	28
12. リスク管理の状況	29
13. 金融再生法開示債権の状況	35
14. リスク管理債権情報	36
15. 不良債権処理状況	37
17. 倒産先一覧	38
18. 評価損益総括表	39
19. オフバランス取引総括表	41
20. 信用力別構成	41

## (概要) 経営の状況

平成 19 年度においては、弊行の中核業務である貸出業務は堅調に推移し、貸出金残高の増加等を背景に、資金利益は順調に拡大したものの、非金利収益は、米国サブプライム問題の影響を受け、保有 C D O に減損等が発生したことに加え、債券運用において上期に売却損を計上したこと等により大幅な減益となりました。この結果、業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は△22 億円の赤字となりました。

平成 18 年 11 月に 5 億ドルを出資した F I M L L C（G M A C L L C の 51%を所有）への投資に係る 157 億円の引当金を計上（引当率約 26%）する一方、貸倒引当金の取り崩し、法人税等調整額の計上により、当期純利益は黒字を確保したものの 35 億円に留まり、誠に遺憾ながら、経営健全化計画に掲げる収益目標は未達となりました。

弊行は、本年 2 月に、資産運用相談バンキングの本格的展開に向けて、お客様の利便性を図る観点から京都支店を移転いたしました。新京都支店は、旧店舗よりも小さなスペースとし業務効率化を推進しております。更に、アジアにおける拠点体制見直しの一環として、3 月にはソウル駐在員事務所を、6 月にはジャカルタ駐在員事務所を閉鎖し、韓国・インドネシア関連業務は本店等で遂行することとしました。

一方、弊行は、昨年 5 月の横浜銀行、11 月の住友信託銀行、本年 4 月の R B C キャピタルマーケッツ（カナダ最大手銀行のロイヤル・バンク・オブ・カナダの投資銀行部門）との業務提携をはじめとして、戦略的な業務提携による成長戦略を強力に推進しております。

弊行にとって、公的資金の早期返済（優先株式の消却）は経営の最優先課題であります。

引続き、公的資金の全額返済に必要な原資（剰余金/分配可能額）を十分な余裕を持って確保しており、株価条件が整えば直ちに優先株式全株の取得・消却を行なう方針に変更はございません。

なお、弊行の筆頭株主であるサーベラス エヌシービー アクイジション エルピーが、弊行普通株式の公開買付け（平成 20 年 3 月 4 日から 4 月 7 日まで、1 株につき 325 円）により、上限買付株式数の 132,000,000 株を取得し、サーベラスの持株比率は約 45.49%となっております。

## 1. 平成 20 年 3 月期決算の概況(単体)

### (1) 資産、負債、並びに純資産の状況

(資産・負債は平残、純資産は末残)

平成 20 年 3 月期の総資産は前期比 4,184 億円増加の 6 兆 6,041 億円となりました。貸出金は、主に海外向け、金融・保険業向けおよび不動産業向け（主にノンリコースローン）貸出が増加したことにより、前期比 3,057 億円増加の 3 兆 5,243 億円となりました。有価証券は、末残ベースでは日本国債及び外国国債の減少ならび CD0 の減損等により前期末比 2,419 億円減少したものの、平残ベースでは外国証券等の増加により前期比 876 億円増加して 2 兆 2,768 億円となりました。

一方負債の部では、預金・譲渡性預金は前期比 741 億円減少の 3 兆 804 億円、債券は前期比 5,398 億円増加して 1 兆 7,779 億円となり、負債の部合計で、前期比 3,672 億円増加して、5 兆 8,267 億円となりました。

純資産の部は、その他有価証券評価差額金が前年度末比 207 億円減少したこと等から、前期末比 173 億円減少して 7,713 億円となりました。

### (2) 収益の状況

平成 20 年 3 月期の業務粗利益は、前期に比べ 637 億円減少し、440 億円となり、計画 1,100 億円に対し実績は 40.0%の水準に留まりました。

資金利益は貸出金、有価証券等の残高および運用利回りの上昇等により前期に比べ 51 億円増加したものの、米国サブプライムローン問題の影響を受け、保有 CD0 に多額の減損等による損失が発生したこと等により、その他業務利益が前期比大幅に悪化したこと等によるものです。

経費につきましては、引き続き人材及びシステムへの前向きな投資を続けておりますが、厳格なコスト管理に努めた結果、計画 500 億円に対し、実績 461 億円となりました。

この結果、業務純益（一般貸引等繰入前）は、計画 600 億円に対し、22 億円の損失となりました。

株式等関係損益は、保有株式等で減損による損失が発生したこと等により、計画 55 億円に対し、実績は 63 億円の損失となりました。加えて、GMAC への投資に対して 157 億円の引当を行った結果、経常利益は、計画 570 億円に対し、実績は 251 億円の経常損失となりました。

不良債権処理損失額は、計画は 35 億円を見込んでいたのに対し、実績は特別利益に計上した貸倒引当金戻入益 90 億円を含む不良債権処理損失額全体で 74 億円の利益計上となりま

した。この結果、税引前当期純利益は、前期比 981 億円減少し、173 億円の損失となりました。

法人税等調整額は、平成 20 年 3 月期より将来課税所得の見積可能期間を従来の 1 年からおおむね 3 年に変更したことにより、前期比 194 億円増加し、当期末は 207 億円の益となりました。

以上の結果、当期純利益は、計画 760 億円に対し、実績 35 億円（計画対比 4.7%）に留まりました。

## 2. 経営健全化計画の履行状況

### (1) 業務再構築等の進捗状況

#### イ. 業務の概況

##### <事業法人のお客さまとのお取引>

事業法人に対しては、個別の財務ニーズにマッチするようカスタマイズされた付加価値の高い商品の提供に注力しております。弊行の規模を考慮すると、全ての商品ラインにおいて、メガバンクに対抗することは不可能であり、またそうすべきとも考えておりません。代わりに、迅速に対応できる能力、システム、コントロールや柔軟性が強みを発揮する特定の金融商品をターゲットにしております。例えば、①不動産ファイナンス（含むノンリコースローン）、②レバレッジファイナンスやローンシンジケーション、③証券化業務、④プロジェクトファイナンス、再生途上にある企業へのDIPファイナンスやイグジットファイナンス、⑤デリバティブ内蔵型の信用リスク商品などが、弊行が競争力を持つと考えている商品分野です。

リレーションをベースとしてお客さまの多様化するニーズを捉え、それに即したサービスを極大化することに注力しております。

また、中小企業のお客さまへのサポートも重要課題として引き続き取組んでおり、平成20年3月末時点における中小企業のお客さまは、国内貸出の27.2%を占めております。

##### <金融法人のお客さまとのお取引>

弊行グループは、地域金融機関をカバーする全国規模のディストリビューションネットワークを通じて、多様な商品・サービスを提供しております。弊行は、お客さまのビジネスをサポートする付加価値の高い金融商品・サービスを開発・提供し、手数料収入による収益水準の拡大と質の向上に注力致しております。

具体的には、地域金融機関の投資ニーズに対応して、シンジケート・ローン、セカンダリー・ローン、私募投信、証券化商品、デリバティブ商品、金融債、預金、あおぞら証券株式会社を委託証券会社とした金融商品仲介業等、多様な金融商品・サービスの提供に努めております。加えて、資産の健全化や事業再生に関する戦略的アドバイス、リスクマネジメントサービス提供を通じ、お客さまの経営課題解決をサポートして参ります。また、地域金融機関と協働して、その取引先企業に対し、地域金融機関の保証を前提として弊行が取引先企業に金利・為替系デリバティブを提案するスキーム、不動産ファイナンス・シッフファイナンス・医業ファイナンス等において弊行のノウハウを活かした共同提案等を提供してまいります。

## <個人のお客さまとのお取引>

個人のお客さまの多様な資産運用ニーズにお応えするため、魅力的な条件を備えた安全性の高い定期預金をはじめ、投資信託、個人年金保険など、幅広い金融商品を取り揃えています。

定期預金は、ダイレクト定期預金と仕組預金を中心に販売し、平成20年3月末時点の残高は前年度末比+584億円の1兆3,532億円となり、預り資産を着実に伸ばしております。また、投信・年金の販売についても、新商品の導入を積極的に行い、お客さまのニーズに合った商品の品揃えにより販売額を伸ばしており、投資信託・年金保険手数料収入は前年比114%となりました。

個人ローンについては既往のお客さまへのサービスの提供を重視し、FPを活用した不動産活用型のローン等、お客さまのニーズに則したローン業務を効率的に進めております。

また、平成19年9月施行の金融商品取引法を踏まえ、投資性商品の販売に際しては、新しい法令を遵守するとともに、お客さまのニーズに合った、質の高いコンサルティングサービスを提供できるような体制を整備しております。

平成20年2月には、お客さまの利便性向上のために京都支店を移転しました。今後も一部既存店舗の移転を進め、お客様が安心して、資産運用や資産活用の相談ができる店舗作りを目指してまいります。

定期的を実施している「お客さま満足度アンケート」を、平成20年2月にも実施し、お客さまからいただいたご意見・ご要望を踏まえCS（顧客満足度）向上に努めております。今後も、上記取扱商品の拡充に加え、コールセンターの機能拡充、インターネットを介したサービス提供等、幅広いチャネルでサービスを提供し、お客さまの利便性を高めることに努めてまいります。

## ロ. 新しいビジネス部門の取組み

### <インベストメントバンキング>

インベストメントバンキンググループでは、主に国内向けの不動産ファイナンス、スペシャルファイナンス、アセットファイナンス、レバレッジファイナンス、プライベートエクイティ投資といった業務を行っております。弊行の強みの1つである不動産ファイナンスの分野では、ノンリコースローンやエクイティ等のアレンジや投資に積極的に取り組んでおります。また、企業の戦略的事業再編などのための資金を供給するレバレッジファイナンスの分野においては、弊行は国内のリーディングバンクの1つとして認識されております。その他、地域金融機関とのネットワークを活用した地域再生ファンドの組成や不良債権投資、シップファイナンス等に取り組んでおり、多様な商品から構成されるインベストメントバンキング業務は順調に業容を拡大しています。

## <グローバルファイナンス>

グローバルインベストメント業務については、弊行は主に欧米とアジア市場におけるローン投資ならびに債券投資をおこなっております。

欧米市場についてはロンドンに、日本を除くアジア市場については香港に、それぞれノンバンク子会社を設立して営業活動を展開しておりましたが、ロンドン拠点に関しては、ガバナンスの更なる強化、与信リスク管理の強化、及び経費節減を図るため、本年9月を目処に子会社を閉鎖し、その業務を本店で一元管理することといたしました。

なお、CDO投資については、現在新規の投資を停止しており現在のポートフォリオのストレステスト等を行い、継続的なモニタリングに努めております。デリバティブによるヘッジ等も視野に入れつつ、収益への悪影響を極力小さくしつつ将来キャッシュフローの極大化を目指してまいります。

## <ファイナンシャルマーケット>

お客さまの高度化、多様化するニーズに対応し、各種デリバティブ商品を充実したラインナップで提供しています。さらに、お客さまの利便性が向上し、ご満足いただける質の高いサービスの提供を目指し、販売体制及び取扱商品の拡充、システム開発などを積極的に推進しています。

また、これらのデリバティブ商品に加えて、ALMの運営、預金・利金債の金利水準の決定、有価証券投資業務、内外ヘッジファンドに対する投資業務なども行っています。

### デリバティブ業務

デリバティブ業務では、最新の金融技術を駆使するクオンツエンジニアを擁する商品開発チームとセールスチーム、トレーディングチームの三者が連携し、法人から個人に至る全てのお客さまのニーズに合わせた新商品を開発、提供しています。また、ボラティリティーが高止まりしている市場環境に対応した商品の開発に注力し、デリバティブの総合的なソリューションを地域金融機関に提供するビジネスも行っております。

### ALM業務

ALM業務では、市場環境の変化に対応し、リスクの適切なコントロールと分散を通じて安定的な収益確保を追及しています。また、金利リスク・流動性リスク等を詳細に分析し、リスクとリターンのバランスを考慮した運営を行っています。

### ファンド投資業務



ファンド投資業務では、代替投資として総資産の3%を目処に運営しています。マネージャー及びストラテジーの分散を十分図り、ボラティリティを低く保つことで、ポートフォリオとしての安定性を高めています。相場環境を注視しつつ慎重に構築されたポートフォリオは、インデックスの下落時に相対的に強い成績を残しています。

## (2) 経営合理化の進捗状況

### イ. 人員・人件費

人員数（事務職員と海外現地職員の合計）は、平成 20 年 3 月末で 1,517 名と、平成 20 年 3 月末計画値 1,540 名の範囲内となっております。平成 19 年 4 月以降、新卒採用 31 名に加え、弊行の成長の加速に必要なスキル、経験及びリレーションを有する人材 79 名を積極的に採用した結果、平成 19 年 3 月末比では 26 名の増加となっております。今後も業務戦略に基づき、多様な人材の確保のため積極的な採用を行ないます。

平成 20 年 3 月期の人件費は総額 191 億円、うち給与・報酬は 106 億円となっており、いずれも計画水準（人件費 205 億円、うち給与・報酬 109 億円）の範囲内となりました。専門性の高い業務の拡大やリスク管理体制の高度化に向けたスペシャリストの採用等、積極的な人材投資を継続する方針であり、中期的には人件費水準は上昇するものと予想されます。

### ロ. 物件費

平成 20 年 3 月期実績については、システム関連経費は新規システム投資に伴うソフトウェアの減価償却負担の増加により対前年度比+12 億円増加したものの、その他物件費は対前年度比△11 億円削減し、物件費全体では 245 億円となり、対前年度比ほぼ横ばいの水準（1.3 億円増加）となりました。また、継続的な抑制運営を行うことで、年間計画 265 億円に対しては約 92.5%の水準となっております。

### ハ. 役員等の状況

平成 20 年 3 月期においては社長交代を含む経営陣の異動がありました。平成 20 年 3 月末現在、取締役は 13 名、監査役は 3 名であり、平成 19 年 3 月末比では取締役は 1 名の増加となっております。役員報酬総額、常勤役員平均報酬とも、経営健全化計画の範囲内で運営しております。

### (3) 不良債権処理の進捗状況

平成 20 年 3 月期の与信関連費用につきましては、総額で△74 億円となりました。主な内訳は、貸出金償却・売却損 18 億円、個別貸倒引当金等取崩 10 億円、私募債及びオフバランス取引信用リスク引当金を含め一般貸倒引当金等取崩 82 億円となっております（債権放棄等は実施しておりません）。

平成 20 年 3 月期の金融再生法に基づく開示債権額における要管理債権以下の残高は 399 億円でした。平成 20 年 9 月期との比較では 21 億円増加しております。平成 20 年 3 月期における要管理債権以下の残高の総与信残高に占める比率は、平成 19 年 9 月期の 1.05%から 0.99%となっております。

#### (参考)

不良債権比率（リスク管理債権／貸出金末残）は、平成 19 年 9 月期に単体ベースで 0.9%でしたが、平成 20 年 3 月期は 1.0%となっております。

与信費用比率（不良債権処理額／貸出金平残）は、平成 19 年 9 月期は単体ベースで△0.2%、平成 20 年 3 月期は△0.2%となっております。

#### (4) 国内向け貸出の進捗状況

平成 20 年 3 月末における国内貸出(実勢ベース<インパクトローン除く>)は平成 19 年度通期純増計画 5,082 億円に対して通期純増 4,956 億円(計画比△126 億円)となりました。また、中小企業向け貸出(実勢ベース<インパクトローン除く>)につきましては、純増計画 1 億円に対して純増 578 億円となっています。

原材料の高騰等により年度後半より景気後退懸念が広まる中、総体的に資金需要も停滞気味ではありましたが、提案型営業の推進により案件の発掘・獲得に努めたほか、従前同様にシンジケートローンの組成やコミットメントライン、各種デリバティブを組み込んだローンの提供等、顧客の資金需要に対しきめ細かい対応や、金融機関とのネットワークを活用したローントレーディングを推進した結果、通期で純増となりました。

今後も顧客ニーズをより一層きめ細かく的確に把握し、健全な資金需要の発掘・獲得、特に中堅・中小企業の成長・発展をサポートすることに努めてまいります。

平成 20 年 3 月末実績については、早期健全化法に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれていません。

## (5) 配当政策の状況及び今後の考え方

### ①配当政策

平成 20 年 3 月期の年間配当については、第四回優先株式は 1 株あたり 10 円、第五回優先株式は 1 株あたり 7 円 44 銭の優先配当を支払いました。普通株式については、当期の業績を踏まえ、計画比 36 銭減の 1 株あたり 3 円 50 銭の配当を実施しました。

### ②今後の考え方

今後、優先株式につきましては、所定の優先配当金を支払うとともに、普通株式につきましては、経営健全化計画の達成状況や上場企業としての適正な利益還元等を踏まえ、適切な配当を実施して参りたいと存じます。

## (6) 平成 20 年 3 月期当期利益及び業務純益 ROE の 3 割以上未達の対応

### <20 年 3 月期当期利益の実績が健全化計画の計画値を下回った理由>

平成 20 年 3 月期の当期利益は 35 億円と、健全化計画の計画値 760 億円を大幅に下回ることとなりました。

これは、主として、①米国サブプライムローン問題の影響を受け、保有 CDO に減損等が発生したことに加え、②債券運用において上期に売却損を計上したこと、③さらに、GMAC 投資に関する引当を計上したことによるものです。

### <20 年 3 月期業務純益 ROE の実績が健全化計画の計画値を下回った理由>

平成 20 年 3 月期の業務粗利益は、健全化計画を 660 億円下回る 440 億円、経費は健全化計画に対し 39 億円削減の 461 億円となったことから、業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は△22 億円の赤字となり、健全化計画を 622 億円下回る結果となりました。この結果、業務純益 ROE は、△0.27%となり、健全化計画の計画値を大きく下回ることとなりました。

### <業務改善命令について>

弊行は、「経営健全化計画に係る平成 20 年 3 月期の収益目標と実績が大幅に乖離しているなど、金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律（以下、早期健全化法）第 20 条第 2 項に定めるところにより、経営健全化計画の履行を確保するための措置を講ずる必要があると認められる」ことを理由として、7 月 25 日に金融庁より、早期健全化法第 20 条第 2 項及び銀行法第 26 条第 1 項に基づき、業務改善命令を受けました。

命令の内容は以下の通りであります。

- ①抜本的な収益改善のための方策を盛り込んだ業務改善計画を平成 20 年 8 月 25 日（月）までに提出すること。
- ②業務改善計画を着実に実施すること。
- ③上記業務改善計画提出後、同計画の履行が確保されていると認められるまでの間、平成 20 年 9 月期を初回として、四半期ごとの実施状況を 2 ヶ月以内に報告すること。

弊行といたしましては、このような処分を受けましたことを真摯に受け止め、収益力の強化を通じ、更なる経営基盤の強化、経営健全化計画を着実に達成すべく全力で取り組んでまいります。

弊行は、残る公的資金の全額返済を経営の最優先課題として位置づけており、株価水準等、返済条件が整い次第、速やかに優先株式の取得・消却を実施いたします。

なお、業務改善計画の内容は、今後提出いたします経営健全化計画に織り込むことといたします。

<経営責任の明確化について>

平成 20 年 3 月期の経営健全化計画が未達となったことに関して、経営責任を明確化する観点から、代表取締役及び常勤監査役の報酬を、1～4 ヶ月の間、10%～40%返上しております。

## (7) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況

### ・ 責任ある経営体制の確立について

#### <経営諸会議・委員会の見直し>

弊行では、コーポレートガバナンス強化の観点から、経営諸会議・委員会の機能を拡充し、その取組みの強化を図っております。

##### 【顧客保護委員会】

従前のスータビリティコミッティーの機能を拡充し、①顧客説明 ②顧客サポート等 ③顧客情報 ④外部委託の4つの観点から管理態勢の整備をするため、顧客保護委員会として平成19年10月に改組しました。

##### 【開示協議会】

開示に対する取組み強化の観点から、有価証券報告書などを審議するために、CFOの諮問機関として、開示協議会を平成20年3月に設立しました。

#### <機関銀行化防止について>

弊行では、平成12年8月3日付金融再生委員会・金融庁発表の「異業種による銀行業参入等新たな形態の銀行業に対する免許審査・監督上の対応（運用上の指針）」及び、平成14年4月以降は長期信用銀行法・銀行法ならびに金融庁事務ガイドラインにおける「7 異業種による銀行参入等新たな形態の銀行」の内容に適切に対応し、経営の独立性の確保、事業親会社等の事業リスクの遮断等を行い、機関銀行化を回避して参りました。

具体的には、事業親会社等出身でない取締役と監査役により構成される「特別監査委員会」を設け、定期的に事業親会社等グループとの与信取引及び同グループが関連する与信取引まで含めた与信内容のレビューを中心とした監査を実施しているほか、経費支出案件や資産取得・処分案件等も監査の対象とし、監査実績については定期的に取締役会への報告を行っております。

なお、平成17年10月に金融庁から「主要行等向けの総合的な監督指針」が発表された折、その内容を踏まえ、特別監査委員会規程の一部改正を通じ、「事業親会社等」の定義や監査基準の見直しを実施しており、引き続き機関銀行化を回避するための適切かつより実効性ある運営を行ってまいります。



(図表 1-1) 収益動向及び計画

	18/3月期 実績	19/3月期 実績	20/3月期 計画	20/3月期 実績	備考
(規模)＜資産、負債は平残、純資産は末残＞ (億円)					
総資産	49,988	61,857	69,958	66,041	
貸出金	26,174	32,186	36,803	35,243	※1
有価証券	17,118	21,892	24,723	22,768	
特定取引資産	475	127	675	113	
繰延税金資産<末残>	271	284	444	473	
総負債	43,845	54,595	61,740	58,267	
預金・NCD	25,055	31,545	33,327	30,804	
債券	8,526	12,381	16,931	17,779	
特定取引負債	131	127	645	99	
繰延税金負債<末残>	-	-	-	-	
再評価に係る繰延税金負債<末残>	-	-	-	-	
純資産	7,204	7,885	8,552	7,713	
資本金	4,198	4,198	4,198	4,198	
資本準備金	333	333	333	333	
その他資本剰余金	-	-	-	-	
利益準備金	36	48	67	59	
剰余金 (注)	2,648	3,398	4,045	3,372	
自己株式	▲ 0	▲ 0	▲ 0	▲ 0	
その他有価証券評価差額金	▲ 11	▲ 68	▲ 68	▲ 275	
繰延ヘッジ損益	-	▲ 24	▲ 24	26	
土地再評価差額金	-	-	-	-	
新株予約権	-	-	-	-	
(収益)		(億円)	(億円)	(億円)	
業務粗利益	1,082	1,077	1,100	440	※3
資金運用収益	887	1,089	1,438	1,319	※2
資金調達費用	361	655	984	834	※2
役員取引等利益	135	126	164	138	※3
特定取引利益	78	54	89	95	※3
その他業務利益	344	463	392	▲ 279	※3
国債等債券関係損(▲)益	▲ 10	109	22	▲ 450	※3
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	642	613	600	▲ 22	※4
業務純益	640	613	600	▲ 22	
一般貸倒引当金繰入額	2	-	-	-	
経費	440	464	500	461	※4
人件費	180	190	205	191	
物件費	236	244	265	245	
不良債権処理損失額	▲ 418	▲ 136	35	▲ 74	※5
株式等関係損(▲)益	61	48	55	▲ 63	
株式等償却	0	▲ 0	-	▲ 105	
経常利益	607	620	570	▲ 251	
特別利益	488	202	40	100	※5
特別損失	14	13	10	22	
法人税、住民税及び事業税	1	▲ 1	-	▲ 1	
法人税等調整額	▲ 119	▲ 13	▲ 160	▲ 207	※6
税引後当期利益	1,199	822	760	35	
(配当)		(億円、円、%)			
配当可能利益	1,887	3,330	3,977	3,097	
配当金総額(中間配当を含む)	60	51	85	79	
普通株配当金	25	29	64	58	
第四回優先株式配当金	2	2	2	2	
第五回優先株式配当金	32	19	19	19	
1株当たり配当金(普通株)	0.89	1.78	3.86	3.50	
配当率(第四回優先株式)	1.00%	1.00%	1.00%	1.00%	
配当率(第五回優先株式)	1.24%	1.24%	1.24%	1.24%	
配当性向	4.99%	6.21%	11.23%	224.44%	

(注) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

	18/3月期 実績	19/3月期 実績	20/3月期 計画	20/3月期 実績	備考
(経営指標)					
	(%)				
資金運用利回(A)	1.85%	1.80%	2.13%	2.05%	※2
貸出金利回(B)	1.74%	1.79%	2.18%	2.08%	
有価証券利回	1.72%	1.96%	2.28%	2.30%	
資金調達原価(C)	1.92%	2.13%	2.51%	2.29%	
預金利回(含むNCD・債券)(D)	0.37%	0.54%	0.87%	0.82%	※2,7
経費率(E)	1.29%	1.04%	0.99%	0.93%	※7
人件費率	0.52%	0.42%	0.40%	0.38%	
物件費率	0.69%	0.54%	0.54%	0.49%	
総資金利鞘(A)-(C)	-0.07%	-0.33%	-0.38%	-0.24%	※7
預資金利鞘(B)-(D)-(E)	0.07%	0.20%	0.31%	0.30%	
非金利収入比率	51.43%	59.71%	58.66%	-10.49%	
OHR(経費/業務粗利益)	40.69%	43.12%	45.45%	104.92%	
ROE(注1)	9.65%	8.11%	7.30%	-0.27%	
ROA(一般貸引前業務純益/(総資産-支払承諾見返)<平残>)	1.29%	0.99%	0.86%	-0.03%	
修正コア業務純益ROA(注2)	1.30%	0.80%	-	0.65%	

(注1)18/3月期は(一般貸引前業務純益/資本勘定<平残>)、19/3月期、19/9月期、20/3月期は(一般貸引前業務純益/(純資産-新株予約権)<平残>)。

(注2)(一般貸引前業務純益-国債等債券損益-子会社配当等)/(総資産-支払承諾見返)<平残>

(図表1-1)状況説明(資産・負債は平残、純資産は末残)

- ※1 貸出金は、引き続き積極的な積み上げを図ったことにより、末残ベースでは前期末比5,878億円増加の3兆9,503億円となったものの、平残ベースでは他行との競合等により、計画3兆6,803億円に対し、実績3兆5,243億円に留まりました。
- ※2 貸出金・有価証券平残が計画を大きく下回ったこと、及び貸出金利回が他行との競争激化の影響等で計画比▲0.10%となったこと等により、資金運用収益は、計画1,438億円に対し、実績1,319億円となりました(計画比91.7%)。一方、資金調達費用が国内外の金利低下により低く抑えられたことから、資金利益は計画454億円に対し、実績485億円となりました(計画比106.8%)。
- ※3 その他業務利益は、米国サブプライムローン問題の影響により、保有するCDO等の有価証券について多額の減損等による損失を計上したことが及び金利上昇局面において国債等売却損を計上したこと等により、計画392億円に対し、実績279億円の損失となりました。この結果、業務粗利益は、計画1,100億円に対し、実績440億円に留まりました(計画比40.0%)。
- ※4 経費については、収益獲得のため人材及びシステム面での前向きな投資を行う一方で、厳密なコスト管理に努めた結果、計画500億円に対し、実績461億円となりました(計画比92.3%)。結果、業務純益(一般貸倒引当金繰入前)は、計画600億円に対し、実績22億円の損失となりました。
- ※5 不良債権処理損失額は、貸倒引当金戻入益が90億円の益を計上したことから、計画35億円の費用に対し、実績74億円の益を計上いたしました。
- ※6 当期におきましては、繰延税金資産算出にかかる将来課税所得の見積可能期間を1年からおおむね3年に見直した結果、法人税等調整額が207億円の益となっております。結果、当期純利益は、計画760億円に対し、実績は35億円に留まりました。
- ※7 資金運用利回りは計画比▲0.08%となったものの、預金利回りならびに経費率が計画を下回ったことならびに外貨の調達コストが計画より下回ったこと等により、総資金利鞘は計画比+0.14%となっております。

(図表 1-2) 収益動向 (連結ベース)

	19/3月期 実績	20/3月期 実績	21/3月期 見込み
(規模)〈末残〉 (億円)			
総資産	65,440	72,591	
貸出金	36,846	42,845	
有価証券	19,189	16,522	
特定取引資産	675	2,162	
繰延税金資産	292	481	
総負債	57,515	64,910	
預金・NCD	32,339	33,194	
債券	14,505	20,656	
特定取引負債	645	1,035	
繰延税金負債	-	-	
再評価に係る繰延税金負債	-	-	
純資産	7,925	7,681	
資本金	4,198	4,198	
資本剰余金	333	333	
利益剰余金	3,464	3,472	
自己株式	▲ 0	▲ 0	
その他有価証券評価差額金	▲ 68	▲ 278	
繰延ヘッジ損益	▲ 24	26	
土地再評価差額金	-	-	
為替換算調整勘定	▲ 78	▲ 79	
新株予約権	-	-	
少数株主持分	7	7	
(収益) (億円)			
経常収益	1,975	2,010	
資金運用収益	1,104	1,380	
役務取引等収益	178	182	
特定取引収益	55	97	
その他業務収益	540	264	
その他経常収益	98	87	
経常費用	1,351	2,226	
資金調達費用	655	834	
役務取引等費用	18	16	
特定取引費用	-	3	
その他業務費用	60	673	
営業経費	528	517	
その他経常費用	90	183	
貸出金償却	50	28	
貸倒引当金繰入額	-	-	
一般貸倒引当金繰入額	-	-	
個別貸倒引当金繰入額	-	-	
経常利益	624	▲ 216	
特別利益	200	110	
特別損失	14	22	
税金等調整前当期純利益	810	▲ 128	
法人税、住民税及び事業税	9	19	
法人税等調整額	▲ 16	▲ 207	
少数株主利益	2	1	
当期純利益	815	59	

(図表2) 自己資本比率の推移 … 採用している基準 (国内基準)

(単体)

(億円)

	18/3月期 実績	19/3月期 実績	20/3月期 計画	20/3月期 実績	備考
資本金	4,198	4,198	4,198	4,198	
うち非累積的永久優先株	2,720	1,673	1,673	1,673	
資本準備金	333	333	333	333	
その他資本剰余金	-	-	-	-	
利益準備金	48	48	67	59	
任意積立金	-	-	-	-	
次期繰越利益	2,576	-	-	-	
その他利益剰余金	-	3,398	4,045	3,372	
その他	-	-	-	-	
うち優先出資証券	-	-	-	-	
その他有価証券の評価差損	▲ 11	▲ 68	▲ 68	▲ 275	
自己株式	▲ 0	▲ 0	▲ 0	▲ 0	
社外流出予定額	-	▲ 51	▲ 43	▲ 79	
営業権相当額	-	-	-	-	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	-	-	-	-	
Tier I 計 (うち税効果相当額)	7,145 (271)	7,858 (284)	8,532 (444)	7,607 (473)	
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	-	-	-	-	
一般貸倒引当金	236	285	334	310	
永久劣後債務	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier II 計	236	285	334	310	
期限付劣後債務・優先株	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
Lower Tier II 計	-	-	-	-	
Tier II 計 (うち自己資本への算入額)	236 (236)	285 (285)	334 (334)	310 (310)	
Tier III	-	-	-	-	
控除項目	-	▲ 909	▲ 1,001	▲ 665	
自己資本合計	7,381	7,234	7,865	7,253	

(億円)

リスクアセット	37,745	45,597	53,434	49,640	
オンバランス項目	35,608	39,923	46,977	43,072	
オフバランス項目	2,137	3,435	4,085	2,947	
その他(注1)	-	2,239	2,372	3,622	

(%)

自己資本比率	19.55%	15.86%	14.71%	14.61%	
Tier I 比率	18.92%	17.23%	15.96%	15.32%	

(注1)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(注2)18/3月期実績はバーゼル I ベース、19/3月期以降はバーゼル II ベース。

(連結)

(億円)

	18/3月期 実績	19/3月期 実績	20/3月期 計画	20/3月期 実績	備考
資本金	4,198	4,198	4,198	4,198	
うち非累積的永久優先株	2,720	1,673	1,673	1,673	
資本剰余金	333	333	333	333	
利益剰余金	2,648	3,464	4,214	3,473	
連結子会社等の少数株主持分	7	7	7	7	
うち優先出資証券	-	-	-	-	
自己株式	▲ 0	▲ 0	▲ 0	▲ 0	
社外流出予定額	-	▲ 52	▲ 44	▲ 80	
その他有価証券の評価差損	▲ 7	▲ 68	▲ 68	▲ 278	
為替換算調整勘定	1	14	14	▲ 79	
営業権相当額	-	-	-	-	
のれん相当額	-	-	-	-	
連結調整勘定相当額	-	-	-	-	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
Tier I 計 (うち税効果相当額)	7,180 (276)	7,897 (292)	8,655 (462)	7,575 (481)	
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	-	-	-	-	
一般貸倒引当金	235	285	328	311	
永久劣後債務	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier II 計	235	285	328	311	
期限付劣後債務・優先株	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
Lower Tier II 計	-	-	-	-	
Tier II 計 (うち自己資本への算入額)	235 (235)	285 (285)	328 (328)	311 (311)	
Tier III	-	-	-	-	
控除項目	▲ 101	▲ 1,037	▲ 1,146	▲ 777	
自己資本合計	7,313	7,146	7,837	7,109	

(億円)

リスクアセット	37,550	45,666	52,407	49,714	
オンバランス項目	35,311	39,510	45,864	42,893	
オフバランス項目	2,238	3,612	3,989	3,097	
その他(注1)	-	2,544	2,554	3,724	

(%)

自己資本比率	19.47%	15.64%	14.95%	14.29%	
Tier I 比率	19.12%	17.29%	16.51%	15.23%	

(注1)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(注2)18/3月期実績はバーゼル I ベース、19/3月期以降はバーゼル II ベース。

(図表5) 部門別純収益動向

(単体)	(億円)		
	19/3月期 実績	20/3月期 実績	21/3月期 見込み
リテール営業グループ			
粗利益	71	61	
資金利益	28	24	
役務利益等	43	38	
事業法人グループ			
粗利益	254	294	
資金利益	176	157	
役務利益等	78	137	
投資銀行グループ			
粗利益	476	▲ 126	
資金利益	191	181	
役務利益等	285	▲ 307	
金融法人営業グループ			
粗利益	57	60	
資金利益	28	25	
役務利益等	29	35	
ファイナンシャルマーケットグループ			
粗利益	279	105	
資金利益	▲ 24	21	
役務利益等	303	83	
その他部門			
粗利益	▲ 60	46	
資金利益	35	▲ 23	
役務利益等	▲ 95	70	
合計	1,077	440	

(注1) 「事業法人グループ」は平成19年4月の組織変更後のベースに基づき計数を調整。

(注2) 「投資銀行グループ」には平成19年4月以降の投資銀行グループおよびグローバルインベストメント・グループが含まれる。

(図表6) リストラの推移及び計画

	18/3月末 実績	19/3月末 実績	20/3月末 計画	20/3月末 実績	備考
(役職員数)					
役員数 (人)	17	15	17	16	
うち取締役(( )内は非常勤) (人)	14(11)	12(9)	14(11)	13(11)	
うち監査役(( )内は非常勤) (人)	3(2)	3(2)	3(2)	3(2)	
従業員数(注) (人)	1,451	1,491	1,540	1,517	

(注)事務職員と海外現地職員の合計。在籍出向者を含む。執行役員、技術職員、嘱託、パート、派遣社員は除く。

(国内店舗・海外拠点数)

	18/3月末 実績	19/3月末 実績	20/3月末 計画	20/3月末 実績	備考
国内本支店(注1) (店)	18	19	19	19	
海外支店(注2) (店)	-	-	-	-	
(参考)海外現地法人 (社)	2	2	2	2	

(注1)出張所、代理店、インスタブランチ、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店を除く。

(注2)出張所、駐在員事務所を除く。

(注3)SPC等を除く

	18/3月末 実績	19/3月末 実績	20/3月末 計画	20/3月末 実績	備考
(人件費)					
人件費 (百万円)	17,969	19,019	20,500	19,125	
うち給与・報酬 (百万円)	10,018	9,929	10,900	10,593	
平均給与月額 (千円)	474	490	520	496	

(注1)平均年齢39.3歳(平成20年3月末)。

(注2)平成19年3月期より、従来物件費に計上していた派遣社員に係る派遣料を、人件費に計上しております。

(役員報酬・賞与)

	18/3月末 実績	19/3月末 実績	20/3月末 計画	20/3月末 実績	備考
役員報酬・賞与(注) (百万円)	273	285	300	227	
うち役員報酬 (百万円)	273	285	300	227	
役員賞与 (百万円)	-	-	-	-	
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	51	46	52	49	
平均役員退職慰労金 (百万円)	-	24	35	35	

(注)使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

(物件費)

	18/3月末 実績	19/3月末 実績	20/3月末 計画	20/3月末 実績	備考
物件費 (百万円)	23,612	24,389	26,500	24,520	
うち機械化関連費用(注) (百万円)	5,899	7,792	10,000	9,035	
除く機械化関連費用 (百万円)	17,712	16,597	16,500	15,486	

(注1)リース等を含む実質ベースで記載。

(注2)上記「(人件費)」の脚注のとおり、派遣社員に係る派遣料は、平成19年3月期より、人件費として取扱うことに変更いたしました。

(人件費+物件費)

	18/3月末 実績	19/3月末 実績	20/3月末 計画	20/3月末 実績	備考
人件費+物件費 (百万円)	41,581	43,408	47,000	43,645	

(図表7) 子会社・関連会社一覧

(単位: 億円)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算	総資産	借入金	うち申請行分		資本勘定	うち申請行出資分	経常利益(百万円)	当期利益(百万円)	連結又は持分法の別
あおぞら信託銀行株式会社	平6/2	川村 優	信託業務・銀行業務	平20/3	79.1	-	-	-	66.9	54.4	150.7	83.6	連結
あおぞら債権回収株式会社	平8/6	米田 豊	債権管理回収業務	平20/3	550.7	-	-	-	22.2	3.4	350.7	294.7	連結
あおぞらインベストメント株式会社	平3/5	鷹箸 一成	ベンチャーキャピタル業務	平20/3	12.0	5.2	5.0	-	6.0	0.2	393.1	262.0	連結
あおぞら情報システム株式会社	昭42/4	吉田 紀之	情報処理サービス業務	平20/3	45.1	11.5	11.5	-	16.0	1.5	274.6	243.5	連結
あおぞら証券株式会社	平18/4	庄子 治	証券業	平20/3	46.6	-	-	-	46.1	30.0	-296.4	-211.7	連結
合同会社エーコンワン	平19/5	-	金融業	平20/2	264.2	0.2	0.2	-	0.0	-	0.0	0.0	連結
Aozora Investment Management Limited	平18/3	Peter Fowler	金融業	平20/3	9.0 百万英ポンド	-	-	-	5.9 百万英ポンド	3.5 百万英ポンド	4.1 百万英ポンド	2.9 百万英ポンド	連結
Azure Funding North America I	平16/8	Chris Watler	金銭債権取得業務	平20/3	1,061.6 百万米ドル	-	-	-	2.0 百万米ドル	-	-8.0 百万米ドル	-8.0 百万米ドル	連結
Azure Funding North America II	平18/10	Chris Watler	金銭債権取得業務	平20/3	1,106.2 百万米ドル	-	-	-	10.7 百万米ドル	-	4.7 百万米ドル	4.7 百万米ドル	連結
Azure Funding Europe S.A.	平18/4	Francois Georges	金銭債権取得業務	平20/3	833.0 百万ユーロ	-	-	-	3.2 百万ユーロ	0.0 百万ユーロ	-3.7 百万ユーロ	-3.6 百万ユーロ	連結
Aozora Asia Pacific Finance Limited	平17/6	吉澤 俊樹	金融業	平20/3	717.8 百万米ドル	598.5 百万米ドル	598.5 百万米ドル	-	108.8 百万米ドル	100.0 百万米ドル	10.0 百万米ドル	8.4 百万米ドル	連結
Aozora GMAC Investment Limited	平18/11	Federico J. Sacasa	投融資業務	平20/3	533.4 百万米ドル	-	-	-	492.9 百万米ドル	505.0 百万米ドル	-18.0 百万米ドル	-12.1 百万米ドル	連結
Aozora GMAC Investment, Inc.	平18/11	Federico J. Sacasa	投融資業務	平20/3	363.9 百万米ドル	217.8 百万米ドル	-	-	19.4 百万米ドル	-	-97.6 百万米ドル	-125.8 百万米ドル	連結
Aozora GMAC Investments LLC	平18/11	-	投融資業務	平20/3	500.0 百万米ドル	-	-	-	500.0 百万米ドル	-	0.0 百万米ドル	12.4 百万米ドル	連結

(注1) 20/3月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社。但し、申請行の与信額が1億円以下の会社(あおぞらソフトウェア㈱、有限責任中間法人エーコンホールディングス)は一覧表の記載から除外しております。

(注2) 合同会社エーコンワンの業務執行社員: 有限責任中間法人エーコンホールディングス

(注3) Aozora GMAC Investments LLCの業務執行出資者: Aozora GMAC Investment, Inc.

(注4) 損失を計上している会社につきましては以下の要因となっております。

あおぞら証券株式会社 : 業務展開が当初計画よりも遅れていることによるものです。  
 AZURE Funding North America I : ローンポートフォリオの調整の過程で、債権売却損を計上したことによるものです。  
 Azure Funding Europe S.A. : 為替差損の計上等によるものです。  
 Aozora GMAC Investment Limited  
 及びAozora GMAC Investment, Inc. : GMAC LLCへの投資に関して損失処理を行ったことによるものです。



(図表8) 経営諸会議・委員会の状況

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	会長、 社長または副 会長	取締役、監査役	コーポレートセクレタ リ室	原則 3ヶ月1回 以上	経営方針の決定、取締 役・業務執行役員の業 務執行の監督
監査役会	常勤監査役	監査役	監査役室	原則 月1回	監査に関する重要な 事項にかかる報告、協 議、決議
マネジメント コミッティー	会長、 社長または副 会長	会長、社長、副会長、 業務執行役員	コーポレートセクレタ リ室	原則 週1回	業務執行上の重要事 項決定
特別監査委員会	社外取締役	取締役(事業親会社出身 者を除く) 監査役	コーポレートセクレタ リ室	(随時) 5回(注)	機関銀行化回避の観 点より、事業親会社等 との取引を監査
指名報酬委員会	社外取締役	社外取締役	コーポレートセクレタ リ室	(随時) 6回(注)	取締役、重要な使用人 の人事・評価
監査コンプライアンス 委員会	社外取締役	社外取締役	コーポレートセクレタ リ室	原則 3ヶ月1回	財務報告プロセス、内 部・外部監査、与信監 査、コンプライアンス等の監 視・検証
ALM委員会	CFO	OCEメンバー (会長・社長・副会長等) リアル営業本部長 事業法人・投資銀行統括 本部長 事業法人営業本部長 投資銀行本部長 グローバルインベストメント本部長 金融法人営業本部長 マーケット本部長 CFO 統合リスク管理グループ統括 本部長 CMRO 統合リスク管理部担当役員	財務部	原則 月1回	資金計画等ALMに 関する重要事項の審 議・決定
クレジット コミッティー	統合リスク管理 グループ統括本 部長	OCEメンバー (会長・社長・副会長等) 統合リスク管理グループ統括 本部長 CCRO 事業法人・投資銀行統括 本部長 金融法人営業本部長 審査第一部長 審査第二部長 信用リスク管理部長	統合リスク管理グル ープ総務室 (信用リスク管理 部)	原則 週1回	与信案件の決裁、与信 案件決裁に係る権限 の委譲

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
		事業法人営業本部長 投資銀行本部長 グローバルインベストメント本部長 統合リスク管理部担当執行役員			
リスクポリシー コミッティー	統合リスク管理 グループ統括本 部長	OCEメンバー (会長・社長・副会長等) 統合リスク管理グループ統括 本部長 CCRO CMRO CTO オペレーショナルリスク管理部担当 執行役員 統合リスク管理部担当執 行役員	統合リスク管理グル ープ総務室 (統合リスク管理 部)	(随時) 11回(注)	リスク管理方針の決定、 リスク管理体制の監視
投資委員会	統合リスク管理 グループ統括本 部長	OCEメンバー、 (会長・社長・副会長等) 統合リスク管理グループ統括 本部長 CMRO CCRO 事業法人・投資銀行グル ープ統括本部長 投資銀行本部長 グローバルインベストメント本部長 マーケット本部長 金融法人営業本部長	統合リスク管理グル ープ総務室 (市場リスク管理 部)	原則 月1回	個別投資案件の決裁 や適切な投資方針の 決定、さらに銀行全体 の投資リスクに関する状 況を把握し安全で収 益性の高いポートフ ォリオを構築・維持す ること。
新商品・新業務 委員会	CTO	OCEメンバー (会長・社長・副会長等) CTO CFO 統合リスク管理グループ統括 本部長 CMRO CCRO 法務コンプライアンス部担当役 員	事務部	原則月1回	新商品・新業務につい て、コンプライアンス、リスク管 理の観点、および経営 資源の効率的な管理 の観点から審議・決 裁。
戦略企画運営 委員会	CFO	会長 社長 副会長 CFO CTO 関係役員 関係部長	財務部	原則月1回	マネジメントコミッ ティーが承認した業 務計画や戦略を構成 する戦略プロジェクト の承認およびモニ タリング、優先順位の 決定

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
顧客保護委員会	副会長	副会長 コンプライアンス・ガバナンス担当 役員 法務コンプライアンス部長 CTO 統合リスク管理部担当役員 オペレーショナルリスク管理部担当 役員 事務部長 インハウスローヤー	法務コンプライアンス部	原則月1回	顧客説明管理、顧客サポート等管理、顧客情報管理、外部委託管理の4つの観点から、弊行の顧客保護等管理態勢を検証、承認
その他の委員会					
人権啓発推進委員会	業務執行役員	人事部担当役員の委嘱を受けた業務執行役員 法務コンプライアンス部長 人事部長	人事部	年1回	人権啓発研修の企画・実施
グループコンプライアンス協議会	コンプライアンス・ガバナンス担当役員	コンプライアンス・ガバナンス担当役員 法務コンプライアンス部長 投資銀行本部長 グローバルインベストメント本部長 金融法人営業本部長 CTO CMRO・統合リスク管理部長 各子会社の社長	法務コンプライアンス部	原則 3ヶ月1回	あおぞら銀行グループ全体として、法令諸規則・監督指針等の外部規範に準拠し、整合性のとれたコンプライアンス態勢の整備を図る
開示協議会	CFO	CFO コンプライアンス・ガバナンス担当役員 CFO副担当 クレジットビュー部長 法務コンプライアンス部長 事務部長 経理部長 財務部長 財務統制部長	財務統制部	原則 3ヶ月1回	開示に対する取組み強化の観点から、有価証券報告書等を審議する
反社会的勢力対策連絡会議	コンプライアンス・ガバナンス担当役員	コンプライアンス・ガバナンス担当役員 統合リスク管理統括本部長 法務コンプライアンス部長 管理部長 CCRO 事業法人・投資銀行グループ統括本部長 事業法人営業本部長 投資銀行本部長 グローバルインベストメント本部長 金融法人営業本部長	法務コンプライアンス部	原則 3ヶ月1回	反社会的勢力排除の対策全般に係る協議および態勢整備、外部関係機関との適切な連携

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
		リテール営業本部長 信用リスク管理部長 審査第一部長 審査第二部長 融資部長他必要と判断される関係役員・部室店長			

平成20年7月1日現在

(注) 開催回数が不定期の場合は、平成19年4月1日～平成20年3月31日の開催回数を記載しております。

#### ※第三者の構成状況

取締役会、監査役会のほか、指名報酬委員会、特別監査委員会及び監査コンプライアンス委員会において、社外役員を構成メンバーとしております。

指名報酬委員会については、取締役会において委員として選任された取締役を構成メンバーとしております。現在は、社外取締役4名（内委員長1名）で構成されております。

特別監査委員会につきましては、取締役会で選任された事業親会社等グループ出身者以外の取締役や社外の有識者等及び監査役で構成することとしております。現在は、社外取締役（委員長）1名、社外監査役2名及び常勤監査役1名の4名で構成されております。

監査コンプライアンス委員会については、取締役会において委員として選任された社外取締役を構成メンバーとし、現在は、社外取締役4名（内委員長1名）で構成されております。

(図表9) 担当業務別役員名一覧

担当業務	担当役員	現職
経営全般	フェデリコ J. サカサ	取締役社長
経営全般	石田 克敏	取締役副会長
コーポレートセクレタリー室、 法務コンプライアンス部、管理部	瀧野 弘和	常務執行役員
人事部	海野 正	執行役員
リテール営業グループ	森川 隆好	専務執行役員
事業法人・投資銀行グループ統括本部	フェデリコ J. サカサ	取締役社長
事業法人営業グループ	馬場 信輔	専務執行役員
	土田 誠行	執行役員
投資銀行グループ	馬場 信輔	専務執行役員
	土田 誠行	執行役員
グローバルインベストメントグループ	フェデリコ J. サカサ	取締役社長
	ジェームズ V. マクロスキー	常務執行役員
金融法人営業グループ	稲垣 裕志	専務執行役員
ファイナンシャルマーケットグループ	小倉 泉	専務執行役員
市場営業部	松井 哲夫	執行役員
経理部、財務部、財務統制部	リチャード W. レイトン	専務執行役員 (CFO)
	田辺 雅樹	執行役員
事務局、危機管理室、ITコントロール部、 アプリケーションマネジメント部、 事務センター部、マーケット管理部、 法人営業サービス部	西原 宏	専務執行役員 (CTO)
統合リスク管理グループ統括本部	アンビ ヴェンカテシュワン	専務執行役員
信用リスク管理部、審査第一部、 審査第二部、融資部	渡辺 宏実	専務執行役員 (CCRO)
市場リスク管理部	藤井 健司	専務執行役員 (CMRO)
統合リスク管理部	ジョージ A. レオン	専務執行役員
オペレーショナルリスク管理部	川井 良一	常務執行役員

平成20年7月11日現在

(図表10) 貸出金の推移

		(残高)			(億円)	
		19/3月末 実績 (A)	20/3月末 計画 (B)	20/3月末 実績 (C)	備考	21/3月末 計画 (D)
国内貸出	インパクトローンを含むベース	32,433	37,377	37,420		
	インパクトローンを除くベース	32,384	37,328	37,198		
中小企業向け貸出 (注)	インパクトローンを含むベース	9,473	9,448	10,166		
	インパクトローンを除くベース	9,442	9,418	9,975		
うち保証協会保証付貸出		4	4	1		
個人向け貸出(事業用資金を除く)		360	372	295		
うち住宅ローン		103	101	101		
その他		22,600	27,557	26,959		
海外貸出		1,192	1,880	2,083		
合計		33,625	39,257	39,503		

(注)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は500万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

		(億円)			
		20/3月末 計画 (B)-(A)+(7)	20/3月末 実績 (C)-(A)+(イ)	備考	21/3月末 計画 (D)-(C)+(ウ)
国内貸出	インパクトローンを含むベース	5,082	5,129		
	インパクトローンを除くベース	5,082	4,956		
中小企業向け貸出	インパクトローンを含むベース	1	739		
	インパクトローンを除くベース	1	578		

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因(インパクトローンを除くベース))

		(億円、( )内はうち中小企業向け貸出)			
		19年度中 計画 (7)	19年度中 実績 (イ)	備考	20年度中 計画 (ウ)
不良債権処理		( )	80 (35)		( )
貸出金償却(注1)		( )	7 (2)		( )
部分直接償却実施額(注2)		( )	5 (4)		( )
協定銀行等への資産売却額(注3)		( )	0 (0)		( )
上記以外への不良債権売却額		( )	4 (2)		( )
その他の処理額(注4)		( )	64 (27)		( )
債権流動化(注5)		( )	38 (0)		( )
私募債等(注6)		( )	24 (11)		( )
子会社等(注7)		( )	0 (0)		( )
計		137 (26)	142 (45)		

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

(注2)部分直接償却当期実施額。

(注3)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注4)その他の不良債権処理による残高減少額。

(注5)主として正常債権の流動化額。

(注6)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注7)連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

(図表 12) リスク管理の状況

	現在の管理体制	当期における改善等の状況
統一的リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ リスク管理マスターポリシー(統一的リスク管理)</li> <li>・ リスク管理マスターポリシー(自己資本管理)</li> <li>・ リスク管理レベル3プロシージャー(リスク資本管理)</li> </ul> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取締役会にて年度毎にあおぞら銀行グループ全体及び各業務部門の資本配分額、リスク限度額、損失限度額等を設定する。</li> <li>・ リスクポリシーコミッティーは、クレジットリスクやマーケットリスクといったリスクを管理するためのポリシーの策定を行う。</li> <li>・ ALM委員会は、資金調達・運用、流動性リスク、市場リスク、リスク資本・収益状況のモニタリングと運営方針の審議・策定を行う。</li> <li>・ 統合リスク管理グループ(統合リスク管理部、信用リスク管理部、市場リスク管理部、オペレーショナルリスク管理部)の各リスク管理所管部は、統合リスクレポートにより自己資本充実度およびリスクの状況について月次で取締役会およびマネジメントコミッティーに報告する。</li> </ul> <p>(統合リスク管理グループ統括本部長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 統合リスク管理グループの統括および銀行グループ全体のリスク管理</li> <li>・ リスク資本の計測(統括)・報告</li> <li>・ 資本充実度の評価</li> </ul> <p>(統合リスク管理部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 信用リスク・市場リスク・オペレーショナルリスク等の整合的・統一的な計測手法に基づく統合リスク管理に関する企画、立案、推進</li> <li>・ 統合リスク管理に関する事項(研修を含む)についての他部への助言・指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「リスク管理マスターポリシー(自己資本管理)」(平成19年9月)および「リスク管理レベル3プロシージャー(リスク資本管理)」(平成19年10月)の制定</li> <li>・ 「リスク管理マスターポリシー(統一的リスク管理)」の制定(平成20年3月)</li> <li>・ 「2008年度リスク管理方針・高度化計画」の策定(平成20年3月)</li> </ul>

	現在の管理体制	当期における改善等の状況
<p>信用リスク (カントリーリスクを含む)</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ リスク管理マスターポリシー</li> <li>・ リスク管理レベル2ポリシー (信用リスク(カントリーリスクを含む))</li> <li>・ リスク管理レベル3プロシージャー(デフォルトリスク格付規則、案件格付規則、ストラクチャードファイナンス案件に関する格付基準、個人格付規則、内部格付管理基準、カントリーリスク取扱規則、等)</li> </ul> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <p>(取締役会)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年度毎に銀行全体及び各部門の資本配分額、信用リスク限度額を設定</li> </ul> <p>(マネジメントコミッティー)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 信用リスクに係る業務執行上の重要事項を決定</li> </ul> <p>(クレジットコミッティー)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ マネジメントコミッティーからの委任を受け、以下の事項を決定</li> <li>・ 一定の基準に該当する個別与信案件の決裁</li> <li>・ CCRO(チーフクレジットリスクオフィサー)への決裁権限委譲および決裁権限の再委譲権の付与</li> </ul> <p>(信用リスク管理部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 与信業務の基本方針および運用基準の立案、策定</li> <li>・ 与信ポートフォリオの基本方針および運用基準の立案、策定</li> <li>・ 信用リスクの計量化ならびに月次モニタリング</li> <li>・ 格付、自己査定制度</li> <li>・ 信用リスク額を含めたポートフォリオの状況について、四半期毎に取締役会宛報告</li> </ul> <p>(審査第一部・審査第二部・融資部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個別案件審査、決裁</li> <li>・ 債務者格付、ストラクチャードファイナンス格付の承認</li> </ul> <p>(クレジットレビュー部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 営業部店における与信運営プロセス(与信取上げ、事後管理、リスクの認識と管理、問題債権ポートフォリオ管理)及び資産内容(ポートフォリオの健全性)の評価を行う与信監査結果を四半期毎に取締役会に報告</li> </ul> <p>(市場リスク管理部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ エクイティ、総務関連資産、連結子会社の一部の自己査定を所管。</li> <li>・ PD・LGDの推計および検証</li> </ul> <p>(財務部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資本配分額・リスク限度額の起案等</li> </ul> <p>[リスク管理手法]</p> <p>デフォルトリスク格付を信用リスク管理の中心に据え、与信審査に関わる決裁体系など、重要な与信判断基準の一つとして用いるほか、自己査定の運営や信用リスクを定量的に把握する際の指標としている。格付別、業種別、大口グループ別等の切口から、エクスポーチャー、信用リスク量等を経営及び取締役会に報告している。</p>	



	現在の管理体制	当期における改善等の状況
マーケットリスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理マスターポリシー</li> <li>・リスク管理レベル2ポリシー(市場リスク)</li> <li>・リスク管理レベル3プロシージャー(市場リスク)</li> <li>・リスク管理レベル2ポリシー(オルタナティブ投資方針)</li> <li>・リスク管理レベル3プロシージャー(オルタナティブ投資)</li> </ul> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役会にて年度毎にあおぞら銀行グループ全体及び各業務部門の資本配分額、リスク限度額、損失限度額等を設定</li> <li>・各業務部門のリスク限度額、損失限度額等に基づき部のリスク限度額、損失限度額等を設定。更に必要に応じて部未満の業務単位にリスク限度額・損失限度額・ポジション枠等を設定。</li> <li>・市場リスク管理部が、リスク、損益状況を把握し、原則として四半期毎に取締役会に、月次でALM委員会に報告。CMRO及び各業務部門の担当役員に、トレーディング部門は日次、バンキング部門は日次及び週次で報告</li> <li>・投資委員会にて、投資に関する方針の決定、案件の決裁を行う。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別本支店レートを適用し、金利リスクを総合資金部に集中して管理</li> </ul> <p>(CMRO チーフマーケットリスクオフィサー)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主としてマーケットリスクを担当。</li> <li>・その他に、リスク計測手法やリスク計測モデル等に関わる定量的側面に対する支援・検証機能を保持。</li> </ul> <p>(市場リスク管理部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスクの計測、評価、報告</li> <li>・リスク限度額、損失限度額等の遵守状況確認</li> <li>・ファンドモニタリング 月次でパフォーマンスを検証</li> </ul> <p>(財務部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資本配分額、リスク限度額、損失限度額等の起案等</li> </ul> <p>(総合資金部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バンキング勘定に係るALMオペレーション</li> </ul> <p>(市場営業部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・トレーディング勘定に係るオペレーション</li> </ul> <p>(マーケット管理部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公正価値の算定、バックオフィス機能</li> </ul> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・VaRによりマーケットリスク量を一元的に把握</li> <li>・ベース・ポイント・バリュエなどのポジション額を把握</li> <li>・バンキング勘定の金利リスクについてアウトライヤー基準による金利ショックを計測</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市場リスク関連のリスク管理レベル2ポリシー、レベル3プロシージャーの見直しを実施(平成20年4月)</li> <li>・オルタナティブ投資に関するレベル2ポリシー、レベル3プロシージャーを制定(平成20年1月)</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主要アセットクラス毎に投資計画、投資上限、選定基準を策定(平成20年3月)</li> </ul>
流動性リスク (資金流動性リスク)	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理マスターポリシー</li> <li>・リスク管理レベル2ポリシー(資金繰り管理方針、流動性危機管理方針)</li> <li>・リスク管理レベル3プロシージャー(資金繰り管理基準、流動性危機管理基準)</li> </ul> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役会にて、通期の資金計画を、通期の業務運営計画の一部として決定。また、ALM委員会にて月次の資金計画を決定。</li> </ul> <p>(財務部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理部署である財務部が資金繰り状況を一元的に把握し、日次でCFOに報告するとともに、月次でALM委員会に報告。</li> </ul> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・期毎に資金過不足見込み額にリミットを設定。</li> <li>・ストレスシナリオ下において、流動性準備資産だけでどの位の期間、ファンディングすることができるかを、毎月、ALM委員会でモニタリングしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流動性危機訓練の実施(平成19年9月)</li> </ul>
(市場流動性リスク)	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理マスターポリシー</li> <li>・リスク管理レベル2ポリシー</li> <li>・リスク管理レベル3プロシージャー</li> </ul> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <p>(市場リスク管理部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先物関連取引及び債券等現物関連取引について、市場リスク管理部が市場規模に対する取引状況を把握し、月次でCMROに報告</li> </ul> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市場取引量に対する当行の占有率に上限を設定</li> </ul>	

	現在の管理体制	当期における改善等の状況
<p>オペレーショナルリスク (EDPリスクを含む)</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理マスターポリシー(オペレーショナルリスク)</li> <li>・リスク管理レベル2ポリシー(オペレーショナルリスク、システムリスク、事務リスク、業務継続、法務コンプライアンス、人事リスク、新業務)</li> <li>・リスク管理レベル3ポリシー(オペレーショナルリスク、事務リスク、自店検査、外部委託管理、情報管理、業務継続及び危機管理、法務コンプライアンス、人事リスク)</li> <li>・登録等金融機関業務(共通)、災害対策規定(暫定事務マニュアル)等</li> </ul> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務リスク(事務部)、EDPリスク(ITコントロール部)等、各リスクごとに専門のリスク管理部門が所管</li> <li>・オペレーショナルリスク管理部が計量的把握・CSA等、総合的なオペレーショナルリスク管理を所管</li> <li>・EDPリスクについては、開発部門と運用部門を組織上明確に分離し、相互牽制を実施</li> <li>・災害事態に対する対応は危機管理室が所管。</li> </ul> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オペレーショナルリスクによる損失、CSA・リスクマッピングに基づくシナリオによるリスク額の計量化</li> <li>・オペレーショナルリスクの状況については原則月次にて、取締役会、マネジメントコミッティー宛報告</li> <li>・事務マニュアル等の見直し改善を行う一方で、事務指導、研修の実施や事務手続に関する各種問合せに対応することで、事務処理レベルの一層の向上を推進</li> <li>・各種事務処理の一層のシステム化や集中処理を順次検討、実施することで、人為的ミスを可能な限り減少させる事務処理体制の構築</li> <li>・事務ミス、事故等については発生の都度各部室店から所管部署に対して報告を実施。発生状況等については、原則四半期に一度、マネジメントコミッティー宛報告</li> <li>・システムトラブルについては、重要度に応じて適切なレベルの責任者に即時報告するとともに、発生状況について四半期に一度、マネジメントコミッティー宛報告</li> <li>・危機管理室が中心となり、業務継続計画を策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理レベル2ポリシー、レベル3ポリシーを改定。(平成20年1月)</li> <li>・バーゼルⅡにおいては、平成20年3月期より粗利益配分手法を採用。</li> <li>・リスク管理レベル4マニュアル「システムリスク管理マニュアル」を改正(平成19年10月)</li> <li>・リスク管理レベル4マニュアル「固定資産管理マニュアル」を制定(平成19年10月)</li> <li>・名寄せ磁気テープ作成(平成19年10月)</li> <li>・災害対策訓練(内国為替、日銀ネット、手形交換、店頭事務、SWIFT)を実施(平成20年1月)</li> <li>・情報管理、外部委託管理に係る統括部署を事務部へ変更(平成19年10月)、事務リスク管理強化の目的から、事務部に事務リスク管理グループを新設(平成20年4月)</li> <li>・オペレーショナルリスクの部門別資本配賦を開始(平成20年度業務計画より)</li> <li>・平成19年度臨店事務指導を実施。高松(6月)、京都(7月)事務センター部(7、9月)、千葉(11月)、大阪(2月)、日本橋(2月)</li> <li>・役員者、検印者向け店頭事務研修実施(7月)</li> <li>・事務の基本に係る新入行員向け研修実施(4月、9月)</li> <li>・新任店頭課長研修実施(4、9月)</li> <li>・1線完結導入研修を実施。京都(7月、10月)</li> <li>・自店検査・情報資産管理に係る事務指導実施 ローンセンター・池袋・新宿(1月)、関西・広島(2月)、仙台・グローバルインベストメント・ストラクチャードクレジット(3月)</li> <li>・文書作成・保管・保存並びに外部保管に係るルールを見直し並びに新規策定(平成19年7月)</li> <li>・システムトラブルの未然防止を目的に、ユーザーオペレーションにより発生したトラブル事例の定期的還元を開始(平成20年2月)</li> <li>・地方支店、首都圏支店にて業務継続訓練・研修を実施(平成19年4月～10月)</li> <li>・緊急連絡訓練を実施(平成19年5月、11月/平成20年2月)</li> <li>・レベル4マニュアルを制定</li> <li>「緊急時対応・危機管理マニュアル」、「危機対策ポケットマニュアルに関する取扱要領」、「緊急連絡に関する取扱要領」(平成19年11月)</li> <li>・府中代替業務場所訓練を実施(平成19年12月)</li> <li>・全行Eラーニング研修を開始(平成20年3月)</li> </ul>

	現在の管理体制	当期における改善等の状況
法務リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経営管理マスターポリシー(5) <ul style="list-style-type: none"> <li>-内部統制の構築に関する基本的事項</li> <li>-組織・職務権限</li> <li>-行規管理</li> <li>-倫理・行動基準</li> <li>-グループ管理</li> </ul> </li> <li>業務管理マスターポリシー(2) <ul style="list-style-type: none"> <li>-法務コンプライアンス</li> <li>-顧客保護等管理</li> </ul> </li> <li>業務管理レベル2ポリシー(8) <ul style="list-style-type: none"> <li>-情報資産の保護方針</li> <li>-プライバシーポリシー</li> <li>-情報管理(ITセキュリティポリシー)</li> <li>-顧客確認・マネロン(KYC)及び反社会的勢力対応方針</li> <li>-顧客説明方針</li> <li>-インサイダー取引未然防止方針</li> <li>-法務コンプライアンスに関する事前相談・報告に関する方針</li> <li>-更なるコンプライアンス面での要請</li> </ul> </li> <li>業務管理レベル3プロシージャ(20)</li> </ul> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>監査コンプライアンス委員会</li> <li>新商品・新業務委員会</li> <li>顧客保護委員会</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>グループコンプライアンス協議会</li> <li>反社会的勢力対策連絡会議</li> <li>法務コンプライアンス部 <ul style="list-style-type: none"> <li>-各部室店に法令遵守責任者を設置</li> <li>-コンプライアンスオフィサーによる部室店指導</li> </ul> </li> </ul> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>疑わしい取引等の監視・当局報告</li> <li>二重確認による顧客機密情報の保護</li> <li>研修・テスト等を通じた啓蒙活動</li> <li>法律相談、重要な契約書等についてのドキュメンテーション・チェック、新商品・新業務取組みに際しての業法等のコンプライアンス・チェックを実施</li> <li>行規等制改定の都度、ルールが法令や他の行規等に抵触しないかどうか、事前チェックを実施</li> <li>行規違反を含め不祥事件等の発生時には法務コンプライアンス部及びマネジメントコミッティーに対し報告がなされ、対応・処理方針を決定。事件の重要性に応じ取締役会へも報告</li> <li>各部店の紛争・訴訟案件について、助言・指導を行い、全店の状況を取りまとめた上で、定期的に監査コンプライアンスコミッティー・マネジメントコミッティーに報告</li> <li>部店に対し再発防止の指導・助言</li> <li>顧客の相談・苦情等は調査・フォローし、顧客保護委員会、マネジメントコミッティーに報告</li> <li>各部店の法令遵守責任者によるコンプライアンス月次点検の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>内部統制システムの構築に関する基本的事項に、反社会的勢力への対応方針を明記した(平成19年10月)</li> <li>倫理・行動基準に、金融商品取引業者としての倫理コードを導入、また反社会的勢力排除に向けた取組み強化を明記した(平成19年11月)</li> <li>行規体系を3分野(経営管理・業務管理・リスク管理)に再編成し、マスターポリシー行規管理を制定した(平成20年3月)</li> <li>顧客保護等管理態勢の整備の一環として、以下の行規を制定(平成19年9月～12月) <ul style="list-style-type: none"> <li>-顧客保護等管理マスターポリシー</li> <li>-顧客保護等管理方針</li> <li>-顧客説明ポリシー</li> <li>-顧客サポート等管理プロシージャ</li> <li>-外部委託管理プロシージャ</li> <li>-顧客サポート等マニュアル</li> </ul> </li> <li>リーガルチェック等の適切な確認・検証プロセスを明確化するために、法務コンプライアンスに関する事前協議・報告マニュアルを制定(平成19年10月)</li> <li>犯罪収益移転防止法全面施行に伴い、顧客確認プロシージャ、本人確認記録書記載マニュアルを改正(平成20年2月)</li> <li>法務コンプライアンス部が中立的な立場から顧客説明管理、顧客サポート等管理を所管することとした。また、顧客情報管理、外部委託管理については、事務プロセスを管理する事務部が所管することとした。(平成19年10月)</li> <li>スタビリティコミッティーの機能を拡充し、①顧客説明②顧客サポート等③顧客情報④外部委託の4つの観点から管理態勢の整備をするため、顧客保護委員会として改組(平成19年10月)</li> <li>e-ラーニングプログラムの継続実施(平成19年5月 第2回: マネー・ローンダリング防止)</li> <li>法務コンプライアンス情報メールマガジンを発行し、法令諸規則の制改定等を行内周知(平成19年7月以降、週1回)</li> <li>口座不正利用等に関する実態調査の実施(平成19年10月、平成20年1月)</li> <li>反社会的勢力との関係遮断に係る体制強化のため、デュアリジエンスチェックプログラムプロシージャ、マニュアルを改定(平成19年11月)</li> <li>全行的な法令等遵守態勢の継続的な取組み強化を図るため、コンプライアンス月次点検を実施</li> </ul>

	現在の管理体制	当期における改善等の状況
レピュテーション リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理レベル2ポリシー（風評リスク）</li> </ul> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <p>（CEO）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・CEOが総括、風評リスクに関する顧客本部、業務本部各部の所管を明示</li> </ul> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク発生の予防及び発生時の迅速な対処、特に兆候を察知した場合の拡大防止に力点を置く。</li> </ul>	

なお、監査部が独立した内部監査部署として、上記各リスク管理部署のほか全部室店及び法令に違反しない範囲で子会社等を対象に監査を実施し、当行及び子会社等の内部管理態勢の適切性・有効性を検証

(図表 13) 金融再生法開示債権の状況

(億円)

	19/3月末 実績 (単体)	19/3月末 実績 (連結)	20/3月末 実績 (単体)	20/3月末 実績 (連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	4	10	0	12
危険債権	292	296	306	322
要管理債権	34	86	93	93
小計	330	391	399	427
正常債権	33,734	36,926	39,688	43,050
合計	34,064	37,317	40,087	43,478

## 引当金の状況

(億円)

	19/3月末 実績 (単体)	19/3月末 実績 (連結)	20/3月末 実績 (単体)	20/3月末 実績 (連結)
一般貸倒引当金	466	468	386	380
個別貸倒引当金	157	157	136	136
特定海外債権引当勘定	1	1	-	-
偶発損失引当金	-	-	-	-
貸倒引当金 計	623	626	521	516
債権売却損失引当金	-	-	-	-
特定債務者支援引当金	-	-	-	-
小計	623	626	521	516
特別留保金	-	-	-	-
債権償却準備金	-	-	-	-
小計	-	-	-	-
合計	623	626	521	516

※ 金融再生法開示債権以外の債権に対する引当金も含んでおります。

(図表 1 4) リスク管理債権情報

(億円、%)

	19/3月末 実績 (単体)	19/3月末 実績 (連結)	20/3月末 実績 (単体)	20/3月末 実績 (連結)
破綻先債権額 (A)	2	8	-	12
延滞債権額 (B)	293	297	318	334
3 か月以上延滞債権額 (C)	-	-	-	-
貸出条件緩和債権額 (D)	34	86	80	80
①金利減免債権	-	-	-	-
②金利支払猶予債権	14	14	14	14
③経営支援先に対する債権	-	-	-	-
④元本返済猶予債権	20	20	66	66
⑤その他	-	51	-	-
合計 (E) = (A) + (B) + (C) + (D)	330	391	398	426
部分直接償却	68	68	53	65
比率 (E) / 総貸出	1.0	1.1	1.0	1.0

(図表15) 不良債権処理状況

(単体)

(億円)

	19/3月期 実績	20/3月期 実績	21/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	31	8	
個別貸倒引当金繰入額	▲ 4	▲ 10	
貸出金償却等(C)	38	18	
貸出金償却	40	6	
協定銀行等への資産売却損(注1)	-	-	
その他債権売却損	▲ 2	12	
債権放棄損	-	-	
未払費用	-	-	
債権売却損失引当金繰入額	-	-	
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	
特定海外債権引当勘定繰入	▲ 3	▲ 1	
偶発損失引当金繰入額	-	-	
一般貸倒引当金繰入額(B)(注2)	▲ 167	▲ 82	
合計(A)+(B)	▲ 136	▲ 74	

&lt;参考&gt;

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	26	11	
グロス直接償却等(C)+(D)	64	29	

(連結)

(億円)

	19/3月期 実績	20/3月期 実績	21/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	12	30	
個別貸倒引当金繰入額	▲ 4	▲ 10	
貸出金償却等(C)	48	41	
貸出金償却	50	28	
協定銀行等への資産売却損(注1)	-	-	
その他債権売却損	▲ 2	12	
債権放棄損	-	-	
未払費用	-	-	
債権売却損失引当金繰入額	-	-	
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	
特定海外債権引当勘定繰入	▲ 3	▲ 1	
偶発損失引当金繰入額	-	-	
一般貸倒引当金繰入額(B)(注2)	▲ 159	▲ 90	
合計(A)+(B)	▲ 124	▲ 60	

&lt;参考&gt;

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	26	10	
グロス直接償却等(C)+(D)	74	51	

(注1) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(注2) 一般貸倒引当金等繰入額には、オフバランス取引信用リスク引当金繰入額を含む。

(図表 17) 倒産先一覧

(件、億円)

行内格付	倒産 1 期前の行内格付		倒産半期前の行内格付	
	件数	金額	件数	金額
1	—	—	—	—
2	—	—	—	—
3	—	—	—	—
4	—	—	—	—
5	—	—	—	—
6	2	7	—	—
7	4	8	4	10
8	1	1	3	6
9	—	—	—	—
10	2	8	1	6
11	2	3	3	5
なし	2	7	—	—

(注 1) 小口 (貸出金額 50 百万円未満) は除く。

(注 2) 金額は貸出金ベース・与信ベース

(参考) 金融再生法開示債権の状況

	20年3月末実績 (億円)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	0
危険債権	306
要管理債権	93
正常債権	39,688
総与信残高	40,087



(図表 18) 評価損益総括表 (平成20年3月末、単体)

## 有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	834	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	834	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	18,934	▲ 275	31	307
	債券	9,462	▲ 61	3	64
	株式	312	2	2	0
	その他(注)	9,160	▲ 216	27	243
	金銭の信託	8	-	-	-

(注)子法人等に該当する投資事業組合等への出資金を含む。

## その他

(億円)

	貸借対照表	時価	評価損益	評価益	評価損
	価額				
事業用不動産(注1)	205	102	▲ 103	-	▲ 103
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産(注2)	-	27	27	66	40

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している<実施時期 / 月>・実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表 18) 評価損益総括表 (平成20年3月末、連結)

## 有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価損益	
				評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	40	▲ 0	0	0
	債券	40	▲ 0	0	0
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	3	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	3	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	15,336	▲ 278	31	309
	債券	9,463	▲ 61	3	64
	株式	313	2	2	0
	その他(注)	5,561	▲ 219	27	245
	金銭の信託	8	-	-	-

(注)子法人等に該当する投資事業組合等への出資金を含む。

## その他

(億円)

	貸借対照表		評価損益	評価損益	
	価額	時価		評価益	評価損
事業用不動産(注1)	214	107	▲ 107	0	▲ 107
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産(注2)	-	27	27	66	40

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している&lt;実施時期 / 月&gt;実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表 19) オフバランス取引総括表

(億円)

	契約金額・想定元本		信用リスク相当額(与信相当額)	
	19/3月末	20/3月末	19/3月末	20/3月末
金融先物取引	1,887	482	-	-
金利スワップ	174,513	191,086	1,440	2,032
通貨スワップ	8,627	8,884	271	328
先物外国為替取引	7,469	6,279	333	303
金利オプションの買い	1,218	1,363	9	8
通貨オプションの買い	5,620	6,970	256	378
その他の金融派生商品	6,788	11,257	345	562
一括ネットティング契約による与信相当額削除効果	-	-	1,149	1,718
合 計	206,122	226,322	1,505	1,893

(注) B I S 自己資本比率基準ベースに取引所取引、原契約 2 週間以内の取引を加えたもの。

(図表 20) 信用力別構成(20/3月末時点)

(億円)

	格付BBB/Baa以上に相当する信用力を有する取引先	格付BB/Ba以下に相当する信用力を有する取引先	その他(注)	合 計
信用リスク相当額(与信相当額)	1,455	438	-	1,893
信用コスト	444	205	-	649
信用リスク量	1,012	232	-	1,244